

新型コロナウイルス（週末における完全外出禁止の実施：その４）

令和２年４月３０日

在パナマ日本国大使館

３０日、保健省は、同省決定第３９５号を官報に掲載し、先週末に引き続き、５月２日（土）及び３日（日）は、完全に外出禁止となる旨告示しました。